

秦荘町・愛知川町

第4号

平成15年
(2003年)8月



合併研究会だより

発行 秦荘町・愛知川町合併研究会事務局 (愛知川町役場3階)

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地

TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677

ホームページ <http://www.hata-echi.jp/> Eメール gappei@hata-echi.jp

合併講演会 特集号

7月5日にハーティセンター秦荘、12日に愛知川町中央公民館において秦荘・愛知川合併講演会を開催しました。その講演会に秦荘町、愛知川町の住民の皆さんや近隣の市町から669名の参加をいただき、講師としてお招きしました京都橘女子大学文化政策学部教授織田直文先生の講演に熱心に聴講されました。

合併研究会だより第4号は合併講演会特集として、織田先生が講演されました内容は第2日目(愛知川会場)を、また、会場での質問については2会場ともお知らせします。秦荘会場の講演会の内容は合併研究会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

合併状況報告

(北川眞道秦荘町長、平元眞愛知川町長あいさつ)

全国各地で市町村合併について議論がなされたり、また、既に合併されたところもあります。愛知郡4町におきましても、平成13年度から、合併に向けての研究を重ねてきました。

しかしながら、愛知郡4町での一本化の枠組みに変化が見られ、市町村の姿が現在のままではいかどうか、さらに充実・強化が必要なのか、私たちの将来のまちをどのように考えていくのか議論が必要ことから、町議会と行政が一体となり、昨年5月ならびに12月の2回にわたり、市町村合併住民対話集会を開催させていただきました。特に12月の住民対話集会におきましては、合併に関します一定の方向づけを持たせていただき、その上で貴重なご意見を拝聴させていただきました。

合併に対する町の考え方として、次の4点について考察をいたしております。

まず第1点目は、住民の半数以上の方が「合併は進めるべきである」との認識を持たれています。したがって、合併を進めていくた

いと考えたところで、

第2点目として、市町村があまりにも広域的になると住民の声が届きにくくなり、市町村が本来の地方自治の機能を失うことにもなり、避けていかなばならないと考えたところです。

第3点目としては、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会におきまして、合併できなかつた小規模町村の自治のあり方が検討されて、機能縮小や事務委譲など住民に不利益を及ぼすようなことは、避けていかなばならないと考えます。

第4点目として、特に将来のまちづくりを進めていく上で、安定した財源の確保が必要不可欠です。しかし、国では既に地方交付税の減額などが行われ、現状では極めて厳しい状況にあり、先行き不安があるという状況から、単独では将来の財政運営は困難を生じることになりかねないと考えたところで、

このようなことから、愛知郡4町の合併については望みを残し、愛知郡広域行政組合の円滑なる運営に全力を傾注しながら、秦荘町・愛知川町の合併について調査・研究する必要があります。任意の協議会であり、秦荘町・愛知川町合併研究会を本年1月29日に設置しました。研究会委員は、両町の町

秦荘会場(講師)



長、助役および議会代表各々6名、行政職員各々4名の計24人の委員構成でスタートしております。

また、事務的な調査・研究の主要機関として、両町の行政職員10人による幹事会や、両町の管理職級28名で、企画総務部会・住民福祉部会・産業建設部会・教育部会の4部会による専門部会を置き、さらに事務の円滑を図るため、4月1日より両町2名ずつの職員を出向し、合併研究会事務局を愛知川町役場に設置しました。今日まで7回の会合を持たせていただき、この間、両町の今日までの住民対話集会での意見集約を尊重し、愛東町・湖東町に對しましては、愛知郡4町合併の参加要請を行ってきました。しかし、新聞でこの承知のとおり、八日市市・五個荘町・永源寺町・愛東町・湖東町の1市4町は、6月27日に法定合併協議会を発足されました。

こうした経過を踏まえる中で、秦荘町・愛知川町の2町は、歴史はもとより、共有されてきました生活実感やそれぞれの政策など、改めて将来のまちづくりをともに検討したため、6月30日には県知事より合併重点支援地域の指定を受け、当研究会事務局に県職員1名の派遣をいただきました。今後は、合併特例法の期限であります平成17年3月を見据えながら、合併の必要性と効果や財政の推移、事務事業の課題など、納得のいく議論を深めながら、速やかな情報を皆さん方に提供したいと考えています。

このような背景から、さらに市町村合併に対する議論を深めていただくべく、『将来のまちづくりと合併を考える』今、なぜ小規模合併か』をテーマに、合併講演会を開催させていただきますことになりました。

新しい時代の行政のあり方や、住民自治への支援を考えると、市町村合併という手法は有効な手段であり、十分検討しなければならぬと考えています。また、合併の効果や懸念事項は、現状で判断するのではなく、地域の将来を見据え、その上でのビジョンが必要であります。ぜひ、この合併講演会を通じて、将来のまちづくりを一緒に考えていきたいと思ひます。

将来のまちづくりと合併を考える ～今、なぜ小規模合併か～

講師 京都橘女子大学文化政策学部

教授 織田 直文 先生



改めまして、皆さん、こんにちは。今、過分なご紹介をいただきました京都橘女子大学の織田と申します。昭和55年(1980年)から、滋賀県を現場に、まちづくりの勉強をはじめ各地のお手伝いをしてまいりました。長浜市にはずいぶん通いましたし、近江八幡市の八幡堀近辺のいろいろなプロジェクトや、八日市の滋賀文化短期大学に9年間通いましたので、八日市あるいは東近江地域のこと、甲賀地域あるいは高島郡、そしてこの秦荘町や愛知川町のまちづくりに関らせていただきました。

先ほどもありましたように、愛知川町の総合計画を2001年にみながらつくったわけですが、特に愛知川は住民参加・町民参加というやり方で、私も20年間やってきて、ここまで参加型でやるのかと思うぐらい、100人を超えるメンバーで絶えず議論してつくってきました。

その終わり頃に、わずか2年余り前ですが、合併論の話が始めたのですが、なかなかそれが総合計画の中に、いわば愛知川町の大事な10年・15年をにらむビジョンの中に、うまく表現できない。どこのまちと合併するかなんてことはもちろん読めないので書きませんし、合併

するとかしないとか、合併はどうなっていくのかということは読めない、わからないわけですから、不確かなことを勝手に書くということとは、議論は少しはしたのですが、まとめきることはできなかったのです。たった2年前の話です。

2年前のちょうど今頃、全国に今、市町村の数は3,300弱あるのですが、合併の協議会、一緒に合併しようかという検討をする協議会が、当時は50団体ぐらいでした。所属している市町村数は1700〜1800ぐらいという状況だったのです。

今は、協議会の数も、合併のテーブルに着いているところも、わずか2年間で8倍に増えていきます。400いくつかの協議会があつて、1,900を超える市町村がテーブルに着いているのです。わずか2年間で8倍に膨れ上がるなんて、ほぼ爆発的な変化なのです。スピードで言えば、普通の感覚では理解できないスピード感と言つていいでしょうか。

昨今、横ばいとか右肩上がりという現象がほとんど皆無になった社会現象の中で、合併に向けての取り組みがわずか2年間で8倍を超えて膨張をするということは、いったい何なのだろうかということです。

合併促進の特例法が、平成17年3

講師紹介

1952年金沢市生まれ。1976年福井大学工学部建設工学科卒業。

(株)積水ハウス、(株)COM計画研究所などを経て、1980年4月に(財)滋賀総合研究所に入所。地方シンクタンクマン・地域プランナーとしてまちづくりや地域政策研究に従事。現在、京都橘女子大学教授。京都大学博士(工学)。滋賀県立大学非常勤講師。ひと・まちネット滋賀幹事。

1993年(平成5年)2月、「秦荘町まちづくりシンポジウム」コーディネーター。1999年(平成11年)12月～2001年(平成13年)8月まで、愛知川町第3次総合計画審議会会長。

月で期限が終わります。それまでに合併をすれば、今日は時間が限られているので、あまり中身を詳しくは申し上げられないので、また行政や事務局に尋ねていただいたらいいのですが、さまざまな支援・応援ができる仕組みになっています。この法期限の間に合併すれば、いろいろなメリットがあるということがよく言われておりまして、それも確かに事実ですが、もう少し、今日はせっかくの機会ですから、このことを深く考えてみたいと思っております。

さて、市町村の合併、もちろん市町村だけではなくて、今、日本社会は、1990年代に入ってから以降特に、さまざまなことで激しく揺れ動いています。国際経済の中で揺れ動く経済社会がもたらした一番早く対応を迫られますね。ですから、大企業がどんどん大きな合併、「リストラ」と言う日本ではすぐに「人員整理」のことだと受け止められるのですが、欧米では「リストラクチャリング」、「再構築」、「再生・再編していく」ということです。新しく仕組みややり方をどんどん変えて対応しているということが、日本の経済社会でも起こっているわけです。

先ほど言いましたように、2年前に市町村合併が読めなかったよう

に、私の身を置いている大学の世界も、わずか1〜2年の間にとつともなく変化しようとしています。つい先日、国立大学が法人化するという法律が通りました。国の管理を直接受けるのではなくて、誤解を恐れずに言えば、民営化することです。今までは、あなたの大学はこういう学部で、何人までしか学生を入れてはいけませんよというふうにコントロールされていたわけですが、それが自由になっていきます。授業料も自分たちで決めていく。そうすると、いきなり私立大学のマーケットに国立大学が入ってくるということです。だから私立大学に居る私たちは、もうとんでもないことが来年から始まるということです。

したがって、大学の世界でも、もう既に皆さん新聞等でご覧のとおり、大学同士の合併が都道府県を越えて始まっています。そういうことが、3〜4年前では想像できなかったことが、今現実として動きつつあるわけです。

こういう変化というのは二通りあります。大きな基盤の枠組みは変わらずに変わっていく、という状況があります。例えば、日本の昭和40年代から50年代の高度経済成長というのは、確かに成長という変化はし

ています。毎年給料も物価も経済も上がっていきました。右肩上がりの現象としての変化はしていますが、基本の枠組みや考え方は全く変わらなずきたわけです。ところが、今の変化はその根本が変わるということです。

市町村の単位が変わる、隣のまちと一つになって新しいまちができる、市になるということは、めったにないことです。長い、50年・100年に一度ということですが、ですから、人生の間に一度も経験しないまま終わられた方もおられるでしょう。

この前の市町村合併は、昭和28・29年から30年代にかけてでした。この秦荘町や愛知川町もその頃に新しい町になっていきます。滋賀県のまちはほとんどその頃にできています。ですから、50年ほど前に現在の50市町村の枠ができました。50年前に成人を迎えて、大人としてそれに関わった方々は、今生きておられたら相当に高齢のはずです。めったにないことです。かなり歴史的なこと、あるいは大きく基盤が変わるということの一つであるということに冒頭に申し上げておきたいと思えます。

この合併問題が厄介なのは5つほどありまして、1つ目は、誰も経験

していない、生まれて初めて経験することに近いのです。事が大きくて大問題のわりには、経験者がほとんどおられないということです。

2点目は、相手があるということです。仮に愛知川町が「この合併してこういうまちをつくりたいな」と思っても、そのまちは「いやだ」と言われる場合もある。あるいは、こちらはじつとしていても、相手から「ぜひ合併しよう」と言われることもあります。そういうことです。で、一国の政治で言えば大きな内政問題、国を挙げての大きな問題を片付けるのと同時に外交、外との関係の大きな問題を一度に、瞬時に片付ける仕事をこなさなければならぬ。慣れてないのです。

隣のまちと広域行政をする時に、例えばごみ処理や消防の問題で、そのことだけでテーブルに着いても、出揃うのはなかなか大変なのです。ましてや、すべての行政を一度に隣と新しいまちをつくるということは、まず経験していかないわけですから、どうしても私たちは住んでいる足元のことが見えないうし、考えません。だから、「民意、民意」と言います。「住民の意思を聞け」ということだけでやっている、よほどうまくやらないとかえってややこし

くなることもあるわけです。

これは別に悪い意味ではないのですけれども、米原町は早々と住民投票をされました。枠組み問題で、どういう合併パターンがいいですかというところで選択しました。「坂田4町で」が一番多かったので、町長や行政はそういう方向で走り出しました。ところが、隣の近江町は、坂田郡の中の1つですが、「長浜市と合併する」と言っています。するとどうなりますか。米原町の選択も民意です。近江町の選択も民意です。どちらがいい、悪いの問題ではないのです。ここに合併問題の難しさがあるということが、言われれば当たり前のことですが、私たちのまちづくりの手続きや民意の反映の時に飛んでしまっているところがあります。「町長も議会も住民の意見を聞かない、もっと聞いてくれ」と言っけれども、それを聞いても、そのとおりになるとは限らない。そこをわきまえて民意を調整しつつ、外交をやるゆとりを持ちながら、それをにらんで双方が歩み寄らなければできないことだということまでわかって、私たちは言動をとったり判断しているかと言うと、どうもそうではないということが多いです。

ですから、私はあまりそういうた

とえは使わないのですが、合併の現場にいる首長さんは、つくづく「縁談・結婚話と似ている」と、「相思相愛でないといけないのだ」とおっしゃいます。しかも、2つのまちだつたらまだ話はわかりやすいですが、3つ・5つ・6つになってくると、あるいはどことやるのかということだけで、1年2年はあつという間に過ぎるのです。このことも相手があるということが、当たり前なんです。非常に難しいのです。

3つ目は、なぜ今合併しなければならぬのだということがなかなかわからないのです。確かに行財政が逼迫している、国は600兆円とも700兆円とも言われる借金をしている、市町村も決して楽ではないと。ましてや先ほどの町長のあいさつにあるように、いろいろな分権論はあるけれども、お金の回りはだんだん厳しくなってくる。皆さんよくご存知のように、私たちの暮らしや行政のサービスというのは、財政面で言えば、自分たちが町に納めている税金だけで回っているのではないのです。たいていのところはそれだけでは足りない、赤字です。一方で県や国にも納めているお金がありますから、特に国に納められているお金が回りまわって、地方の私たちの生活

のために回っている。これが、いろいろあるのですが、代表的なものとして補助金や交付税という制度があるわけです。

ところが、国経由のお金は、いろいろな事業で国も財政が大変ですから、全部国で応援しなくても、地方自らががんばってくれ、権限もだんだん委譲してきたからお金も減らすと。お金を減らされるだけだったら、たまつたものではないです。税金を取る権限を地方に譲ってくれというのが税源移譲の問題です。国が税金としてもらっている権限を、いくつかが市町村にあげましようという話です。それを全部セットにしてきちんとしてもらわなければ困るということが三位一体の議論です。これも小泉裁定で「やりましょう」という方針は出たのですが、具体的にどうなっているのか。ぼやぼやしていると、国はどんどん減らす、税源移譲とは言うものの思ったように税金が取れない、上がらないということもあり得るわけです。決して甘くはない。そういうことはわかるのだが、なぜ合併しなければならぬのかということが、もうひとつピンとこないということがあります。

ここで翻つて、100年前の明治の合併は、江戸の社会が、政府が変

わつたので大転換ですから、近代国家に見合う行政をつくらなければいけないということで、すつたもんだして、明治21年に市町村制という制度ができます。その頃から、近代国家として基本の行政体をつくる合併が進みます。それまで7万1,000〇〇7万2,000あつたものが、明治20年代に約1万7,000に、4つか5つぐらいの小さな、今で言う大字単位ぐらいのものが行政体として一つにまとまっているのです。これが近代国家の最初の行政体です。

そして、やがて1万7,000のものがだんだん減って、昭和20年代には1万弱になりました。そして、昭和28年に新しい合併促進の流れができて、約4,000ぐらいに束ねられた時にできたのが、今日の秦荘町や愛知川町なのです。

明治の頃はわかります。昭和も、戦後の新しい行政体をつくらなければならぬ。とりわけ、新しい時代に国民の健康を守る健康保険制度を運営する、あるいは新しい国を支える教育、人づくりというのは国づくりの根本ですから、新制中学校を動かすという制度を最低限維持できる行政体というのはどれぐらいの規模か。それは8,000人ぐらいだと

いう数字があったのです。だから、昭和20年代から30年代には、1万人前後のまちに収れんしていったわけです。今、秦荘町は8,000人、愛知川町は1万人ぐらいですね。昭和の時の、50年前の理想の人口です。

それからもう既に50年経ちました。これからの時代はそれでいいのか。財政面の運営もこんな厳しい状況になってきている、1年2年で改善しようもない、むしろもつと厳しくなるだろうと私は見ています。今は何とかよくもないけれども悪くもない、で済むのか。こういう大きな選択するのは50年・100年に1回のチャンスですから、それを見過ぎて50年間やりくりできるかという見通しを、今、私たちは判断しなければならぬのです。

そういうことも含めて、一言で言えば、新しい日本の行政の仕組みのベースを、今はかつてのように、新制中学校を運営するのに8,000人とか、そういう明確なわかりやすい状況ではないのですが、それでもこれからの時代は今のままでいいのかなということは考えておかなければならないと思います。

ただし、自信があるのであれば、単独で今のままでいくと宣言をしてほしいと思います。全国にはそ

ういうところもあります。ただし、これは歴史的な決断ですから、やつたらやったなりの責任を問われます。「合併しない」という宣言で走ったら、その責任は50年後に歴史的に問われるのです。歴史の中で汚名を着せられることになります。だから、たちまち10年・20年は別に問われませんので、つまり、合併のメリットをいろいろ言われますけれど

も、財政が厳しいから、たくさん合併したらその方が運用上いいと、しかし、自分のまちの財政が非常によく、例えば企業がたくさんあって税金が入る、町民からも税金が入る、サービスもそんなにたくさんなくて済む、ほとんど国から応援がなくても20年・30年はいけるといふ見通しがあって、たくましく自立して、たった1町でもやりぬけるという自



▲愛知川会場（講師）

信があれば、そういうこともあり得ると私は思っています。ただし、それも自分たちの選択の歴史的責任はつきまとうということでもあります。

それはかなりまれなことでありますので、やはり合併は避けて通れない、いい地域、いいまちを将来残そうと思えば、合併をするという方向は、その議論は避けて通れないと思っています。

4つ目に、これも今の合併論をめぐって非常に問題なのは、手続きとということがほとんどわからない。これはめったにないことだから、誰も知らないからやむを得ないので、大変手続きのかかる仕事なのです。合併してから大変ですけれども、合併するまでの手続き、例えばたった2つの町でも違う条例を持ち、違うルール、違うサービスをしているのです。ある程度ベースのところは国・県のマニュアルに従ってやっていますけれども、違うのです。それを全部並べて比較検討して、よく言われているのは「負担はより少なく、サービスは高く」と、これが理想なのですが、そうすると、単純に言えば辻褄が合わないのです。そういうことがあるので、やはり慎重に考えて「真ん中を取るか」とか、合併することによって経費削減がで

きるのでその中でまわろうとかになります。

行政職員の方はすぐお辞めいただくことはありません。ずっと保障されますが、10年・20年の間に、単純にAとBを足したら200人のところが、1つになれば、長い目でみれば何割かは減っていくことになりま

す。町長をはじめ三役さんは、合併したら半分になります。議会も、2つが合併して1つの新しいまちになれば、議員さんの数は減ります。今、甲賀は80数人の議員さんが、合併すれば30人です。もう大詰めにきていますが、高島郡も70数人が30人になります。この人件費を足したら毎年何億円というお金になります。年間何億円なら、10年経てば何十億円です。そのお金で、借金があれば返していけます。

どうしても要る道路整備や建物はそういうものでつくっていくことができます。

そういうことをいろいろ詰めていく手続きのために、数が多い方が手間取りますが、2町でもそこそこの手

間隙かかります。これが資料2に書いてありますので、ご覧ください。合併が整うまでは、協議会という組織をつくらなければなりません。協議会をつくって2つの町が協議します。そこでやらなければいけないことは、大きく分けて2つあります。1つは、今言ったように、いろいろなサービスをどうするのかというこ

とを決めなければなりません。もっと根本のところでは、合併をどういう形にするのか、対等の合併(新設合併)、大きなまちに対して小さなまちが編入(吸収合併)という方法、だいたい滋賀県の場合は一般的には対等合併が多いですし、こちらの方もそういうことになるだろうとは思いますが、それから合併をいつするのか、新しいまちの名前、新しい事務所の位置はどこにするのか、それまでのそれぞれの町が持っている財産は一緒になればどうなるのか、これが協議項目の中では一番大きな課題、5大項目と言われています。それから、議員の定数はどうする

のか、一般職の職員の身分はどうするのか、地方税の扱いはどうするのか等々ずっとありますが、これは少ない方です。実際の行政のサービス業務というのは、800項目とか、いやその2倍あるだろうとも言われています。役場へ行きますと係や担当がある数だけサービスがあるわけです。全部それをやるというのはとてつもない仕事になりますので、最低限これだけのことを調整して、合併するかしないかを検討する関係市町が整えて、調印して、その原案を持って最後に各市町で議決して、OKになれば初めて合併に至るわけです。

この協議会でやるべきことは、1つはそういう調整項目を整えること。もう1つは、この資料2の表でいきますと30番、新市町村建設計画をつくらなければなりません。ただ合併すれば少し節約になるとか、そういう話ではなくて、一番大事なものは、新しい合併をしてみんなが幸せになるまちをどうつくるかということとです。ビジョン、夢、そのことを合併の法制度の中では「新市町村建設計画」、略して新市建設計画と言っています。

先ほど言いましたように、私は愛知川町の総合計画策定のお手伝いを

しました。1つのまちでも丁寧に行うと思ったら2年も2年半もかかっているのです。こんな大きな新しいまちをつくるというビジョンを、一月や二月でつくれません。しかし、1年も2年もかけたらどうなりますか。それだけでもう法律の期限が切れてしまうのです。だから今、滋賀県で最も早く進んでいるだろうと言われている、ずっと私も関わってきましたから紹介しますと、甲賀郡の5町です。昨年の8月から法定協議会、もう1年経つでしょう。やっと主だった調整項目が整って、今、説明会をし、新市建設計画も整って、早ければこの9月に5町同時に議決して、合併OKにしたいということ

です。1年で調整項目を整える間に新市建設計画をつくっていますから、昨年9月ぐらいから始まったのですが、3〜4ヶ月くらいでプランをつくっているわけです。

普通は、1年も2年もかけていいのなら、毎月1回関係者が集まるなり、あるいはあちこちでたくさんミーティングして、この愛知川町もやったようなことがしたいのだけれども、とてもではないが間に合わないから、月2回・3回と圧縮する。私も一緒に新市建設計画の策定委員会にお付き合いましたけれども、み

んな仕事がありますから、夜6時半か7時ぐらいに集まって、それから夜中の12時・1時まで真剣にやるのです。もう真冬の頃などはストーブを焚いて一生懸命作業して、3ヶ月ぐらいで原案をつくって、協議会で1・2ヶ月議論して、それから住民説明会をしつかりやって、意見を束ねて、そして今に至っているわけです。昨年の秋からこの春ぐらいいままで何とか整理して、みんながだいたい納得するようなビジョンをつくるうと思つたら、これが一番早く進んでいて、一番ゆとりがあるスケジュールでこうなんです。わかつていただけますか。

ましてや、これから何とかやりましようというところは、本当に真剣に作業や議論をしないと、場面が展開して初めてみんな気がつくわけです。新しいまちの議論なんて大事なことを一月で決めるなんて無茶苦茶だと、そういうことが今どんどん起こっています。これは、合併協議に着手するのが遅くなればなるほど悲惨な状況になってきます。だから手続きのことをしつかりわきまえることも併せて勉強しておかなければならないのですが、そのことがなかなかご理解いただけないのです。

資料3をご覧ください。ここには

先行の全国的な合併の経過、まだ滋賀県は1つも合併していませんが、事務レベルの研究会というのは、今の秦荘町・愛知川町はそういうレベルです。もちろん研究会であつても実質は任意協議会の役割を果たしているところはたくさんあります。法定協議会というのは、任意とどう違うかと言うと、法定協議会は「協議会をつくる」ということの関係市町の議決が要ります。任意協議会は、一定の首長のご判断なり、行政的判断でいい意味でテーブルに着いて協議していくということです。しかし、そこで「町民のための協議で決めた」と言われましても、法的には何の重みもないと言いますが、弱いということなんです。しかし、法定協議会に入ってから審議して決めていくことは、議会で認められた協議会の決定事項ですから、重いのです。そしてそれらを集めて最終、合併の是非の調印書をつくるわけです。

よく協議会が始まりますと、「まだ合併に賛成もしていないのに、合併ありきで議論しているではないか」ということで、必ず批判が出来ます。ここは難しいですが、よく聞きいただきたいのです。確かに制度の中では、協議会は合併の是非を検討する機関だということになって

います。これはいい意味の哲学、理念です。具体的に合併の是非を議論するのに、1つひとつの項目について、合併する場合としない場合について採決をとりながらやるという作業はできません。「合併するとすれば」という前提で作業は進めます。そして案をつくって、最後、怖いですけれども、議会で議決するかどうかの判断になってくるのです。あるいは、途中で意見を聞くとか議論する、住民参加する、これはあり得ます。

よく、「合併は大きな問題だから住民投票をしる」ということも言われますが、法制度上住民投票が位置づけられているのは、この法定協議会をなかなかつくっていただけないのを、有権者の50分の1の署名運動があれば法定協議会を設置することができるということが、現行の法制度ではまず位置づけられています。あとは、いろいろな場面で住民投票をしようと思えば、各町でそのための条例をつくって、議会でまずそれをOKしてから住民投票することになります。

しかし、これを安易に考えてやると、とんでもないこととなります。先ほど言いましたように、相手があることです。例えば自分のところ

のまちは条例をつくって「隣まちと合併する」と決めたとしても、相手のまちはどうするのですか。相手のまちに対して大変無礼かも知れませんが、住民投票の方法というのは、一見すると合理的で理想像のように見えますが、慎重に丁寧に扱う必要があると思います。

この法定協議会で協議して整ったものを、最終、各関係市町で議決します。そして初めて合併の意思というものが社会化するのですが、各町で議決したから次の日から新しいまちができるかと言うと、そうはいきません。次は都道府県議会の議決が要ります。この流れが資料1に書いてありますので、あとでご覧ください。簡単に言えば、各まちがOKしたら、次は都道府県議会の議決が要ります。甲賀市の誕生をモデルに言えば、昨年の春先から任意協議会をつくり、8月に法定協議会を立ち上げて、1年間かけて整ったので、目標としては9月に各町で議決します。それから、県議会がそのために臨時議会を開いてくれることは無理ですから、通常では12月でしょう。もし9月に各町の議決が見合わされて12月にずれたら、県議会は来年の春先になります。それから国に報告して、法務省が手続きして、全国民



▲秦荘会場（住民）

に告示します。「甲賀市が日本の国に誕生しました」という告示をして初めて法律が動きます。その日から、初めて新しい市は権限を持って仕事ができるようになるわけです。そこまでの間に、甲賀市の場合は、恐らく来年の春から夏ぐらいでしょう。

そして本場の準備、例えばコンピュータを統一したり、新しい条例

や制度でいろいろなサービスができるように準備しないといけませんね。そういう準備期間が何ヶ月か要りますから、甲賀市の合併完了目標は来年10月1日です。この9月に各町が議決して、本当に新しい市に生まれ変わって仕事ができるのは、1年後なのです。それがなかなか皆さんにはご理解いただけないのです。いろいろな仕組み、法制度の中で全国一律に公正にやっていることを、自分のまちだけ都合よくはできません。そういうフェアなルールに基づいて世の中の大きな仕事をするとということを考えれば、だいたい法定協議会が立ち上がってから平均22ヶ月かかるといわれています。

ただし、急いでスピーディに、どこかを圧縮していけば、この資料を見ていただくというのですが、研究会を長くして、任意協議会から合併完了まで1年半ぐらいのまちもあります。それから、任意協議会を10ヶ月、法定協議会を7ヶ月、あとの事務が2ヶ月で済んでいるところもあります。

いろいろなあります。ですから、私はこの時期にそういう法定協議会が立ち上がることが、遅すぎるとかだめだと言っているのではなくて、そういうことを踏まえて着々と、この問題については取り組んでもらわないといけないのではないかとということをお願いしたいのです。

長くなったのですが、50年・100年に1回の話、誰も知らない。相手のあること。なぜ合併するかということがわかっていない。手続きが非常にかかるということがなかなかわからない。そして、5つ目に、回復になります。それは言っても住民あつての行政ですから、最大限我々は勉強し、参加し、民意というものを書さなければなりません。これが非常にやり方として大事になってきます。アンケートもいでしょう、集落ごとに頻りにタウンミーティングをする。それから、思い切った住民投票も選択肢としてある。あるいは協議会ができた、いろいろな人たちがそこへ入る。代表という場合もあります。一定公募というやり方もあるでしょう。協議会そのものの委員にならなくても、策定委員会というものをたいていのところは別枠に設けますから、高島5町は100人ぐらいの方々が新市建

設計画を議論しました。甲賀も30人ぐらいでやりました。ほとんど公募です。この機会に明日のまちを考え、有志にボランティアで集まってくれ。だから、先ほど言ったように通常の会議ではなくて、仕事が終わって早く夕飯を食べてから集まって、雪のしんと降る中、深夜にわたってでも議論するのです。それはすばらしいことだと思います。そういうことを工夫して民意の反映をいろいろな形でやるということです。

東近江地域では、竜王町がなかなか合併の動きがつかめないとよく言われたりしますが、これは全くの誤解なんです。竜王町はもう合併はしないと決まっています。そんなことはありません。私は3年前から竜王町の相談にのって、2年前に1年かけて、こういうフォーラムを半年の間に2回やりました。それから、タウンミーティングを徹底的にやり、あらゆる団体を議論し、それを集約して一定の方針を出しています。2市7町の大きな合併をにらんでやるのであればみんな合意する、という結論が得られたのです。個別の合併パターンについてはばらばらです。八日市もいい、近江八幡もいい、こつちもいい、あつちもいいと。

竜王町は、広域のエリアを越えれば、南には甲西町もあればお隣に野洲町もあるのです。そういう合併を主張する方もいっぱいおられるわけです。多数決で一番これが多かったからそれでいきます、という問題ではないだろうという判断を町民がしたのです。唯一、2市7町の東近江全体でいくのだったら一緒にしようという結論が、1年間ものすごい形の民意の反映の努力をして、ほとんどそういうことはあの当時誰も気づいていません。そんなことをやっていることを知りませんか。ものすごく全国に勉強に行っています。私も何回も講演会にも議員さんの勉強会にも行きました。そして、議論して、議論して、議論して、当面あいうスタンスになったのです。

それが遠くから見ていただけではわかりませんが、皆さんは勝手にいろいろなおことをおっしゃっています。私は竜王町のひとつの歩み方というの、非常にタイムリー、今私が申し上げたようなことを丁寧にやってきていると見ています。「大きな方針で歩み出す時には、いきなりトップが走り出すとか、議会で決めたからバツといくということではなしにやってくださいよ」と言っています。

話が長くなりましたので、あとのことに行けなくなってきたのですが、一番の本題に触れたいと思います。合併は、皆さんのまちで大きな市になれば、メリットは大きいですが、先ほど言ったような経費が、たくさんになればなるほど、組織的にも管理部門の総務課、仮に2つでも10人ずついたものが、1つになった時に20人は要りません。ましてや3つ・4つになると、そのほかに何十人という単位が必ずしも要りません。もっと合理化されてきますから、100人・200人の給料の計算をコンピュータでやるのと、300人・400人のものをやるのでは、何割かは仕事が増えますが、人は2倍も要りません。そういうスタッフを、今一番住民が熱く、必ずしもお金だけではない、職員がもつと丁寧にやってほしい福祉サービスや子育ての問題、環境問題、産業振興などへ回っていただけるわけです。

だから、大きければいいのだけれども、2つの町の合併でも十分メリットは出てきます。合併しなければゼロです。ゼロどころか、先ほど町長もおっしゃっていましたし、ついでこの間までは、はばかってあまり言えなかったのですが、小さなまちのままではもう成り立たなくなってくる

でしょう。いろいろな事情で合併しなかったり、できなかったところが恐らく出てきます。法期限の間に3,200余りが全部理想的な合併をするなんて、常識で考えたらなかなか難しいところがあると思います。そういう自治体の問題が国家課題になってきます。だからこれは放っておけませんので、小さいままで成り立たないのをいつまでも「努力してやれ」ということはないでしょう。何らかの形、よく言えば国や県が面倒を見る。その代わり自治は甘くやれますでしょうか。そのあたりは今議論中ですから、一概に言えないところがありますけれども、やはり小さいまま残っていくということは、決して得策ではない。1万人前後の町が、たとえ「市」にならなくても2万人・3万人の「町」に整えていくという努力は、十分歴史的意味はあると私は思っています。

この前も秦荘町で、「市にもならないような合併なんて意味があるのか」という質問があったのですが、確かに市になれば市になったなりのメリットや権限、仕事ができます。中には、イメージとして何となくとか、そんなことは私はないと思うのだけれども、市だと格好いいとか、若い人が言ったりするのですけれど

も、必ずしも一気に市にならなくても、合併の意味はかなりあると思います。少なくとも「合併しない」という選択と「2町の合併」「3町の合併」「4町の合併」というのが並んでいたとすれば、「合併しない」というのと「2町で合併する」という間の差はものすごくあります。「2町」と「3町」の間よりも、「しない」と「2町でも合併」の間はうんとあります。それだけ意味があります。

かつ、メリットもあるのです。手続的には非常にスピードが速くなります。私は甲賀地域や高島地域の相談に乗っていますが、例えば保育料ひとつとっても、5つの町を並べて比較しますと、いろいろ微妙に違います。福祉のサービスにしても、健康診断も、ある町は無料だったり、ある町は手数料を取っているなど、ばらばらです。その1つひとつを事務方が協議するだけでも大変なエネルギーです。そして高島地域で言えば、「この問題は高島町の制度が一番平均だし、いいな、高島町方式でいこうか」とか「この話は安曇川町がいいな」「この話は今津町の方がいいな」と、そうして協議会に案を出すのです。1つずつ議論して決めていっています。その前後左右を考

えたら、5つや6つ、あるいは10ぐらいいなると、とてつもない作業です。だから、2つでやることでスピーディにいけるということは、私はこの時期非常に時間が大事だということの中では、メリットだと思います。

それから、一般的にデメリットと言われているものかなり薄まっていきます。大きなまちでも決して住民サービスが落ちたり、あるいは役場が遠くなるということはありません。大都市でも、区行政があつて、きめ細かくやっていて、地方の都市よりもコミュニティがしっかりしているまちもいっぱいあります。ですから、一概に、大きくなったら住民の声が届きにくいとか、サービスが行き届かないということはないです。ましてや2つの町で合併して、すぐく役場が遠くなったとか、サービスが落ちるとかいうことはあまり心配しなくてもいいのではないかと私は思っています。5つも6つもの大きな市になれば、いつも歩いて10分で行けたのが車で30分も走らないと市役所に行けないということも起こってくるでしょうけれども、皆さんの町は、人口は約1万人前後、昭和28年前後に描いた理想の人口規模です。面積は、秦荘町が25km²、愛知

川はさらにコンパクトで13km²です。これはだいたい明治時代の平均像みたいなものです。明治の時に合併した大きざぐらいです。つまり、25km²ということは5km×5km、真四角にしたら1里四方ぐらいいのまちなので

す。真ん中に役場があつたり家があつたら、歩いて30分でまちの端まで行けます。30分で帰って来られます。だから歩いてサービスできる空間です。実際は少し変形して真四角ではありませんが、愛知川町では3km四方余りですから、もう一気に走つたら隅々まで行けるといふ、それだけコンパクト、小さな町です。だから顔も見えてこじんまりして、非常にやさもあります。やはりあまりにも小さ過ぎます。もう少し大きく、それでも合わせて40km²ぐらいですから、現在の長浜市か草津市ぐらいいの大きさです。

そういう意味で、合併していく中で、メリットも薄いかも知れないけれども、合併しないという選択よりははるかに大きいということが1つ。それから、合併していく中でデメリットが大きく出ないで済むというこのメリットです。それから、非常にスピーディに合併の議論や準備が整つて、恐らく期限内に何とかもっていくことができるのではない

かという見通しを立てることができるといふことです。

もちろん、「けれども、もっと大きな合併をしたい」とおっしゃる方が必ずおられます。ただ、現実を考えてください。枠組み問題というのは相手あつてのことですから、これから八日市さんとか彦根市さんと協議するのですか。相手も困りますよ。どちらも法定協議会で肅々と重い議論をして調整項目を整えていっているのです。そこへ、「一緒にやろう」といふ話をいきなり持ち込んで、受けてくれたら別ですけれども、もう八日市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町は、これでいくのだという宣言をして走っておられるでしょう。

だから、よほどのことがない限り、まあ、よほどのことがないことが結構、合併論では起きますので、私も何ともいえないのですが、安土町・五個荘町・能登川町の三町が、ほとんどもう手続きが終わりかけの時にご破算になったり、あるいは東近江地域では1市3町でスタートしたところが、2市5町論が出てきて、それがご破算になったり、今やっと1市4町で新しくスタートしました。しかしさすがに、私が講演しながらいまでも切羽詰ってきている。1市

4町でこの一定の期限内、多少、これも推定でものを言うのはいけないのですが、特別に法律の延長が少しあつたとしても、いつまでもだらだらということはありませんし、例えば再来年3月までに各町が合併の議決をしたというところまでこぎつけておけば、あとの県の議決や国の告示、諸々の準備というのは、法期限が済んだけれども考えましようかということはあり得るかも知れませんが、しかし、そんなにゆとりのあるスケジュールではない。それも甘く見てそうですから、通常考えれば平成17年3月までということになれば、枠組み問題をいつまでも議論している時期ではないというのが私の見方であります。これは、大事な問題には違いないけれども、現実的な選択をして動かないと、何も成果は得られない。なし崩し的に「合併はしなかつたわ」で終わっていいのかどうか、そういうことが今突きつけられている現実があります。

さらに加えるとすれば、現実の合併というのには、お手元に県のパンフレットがあると思うのですが、これは一番新しい号ですが、時代の動きがいかに速いかということ、これ自体が物語っています。東近江地域は空白になっています。これは、

2市5町論がご破算になった時点で情報を整理すると、こういう形になるわけです。それからしばらくして、

八日市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町の1市4町が準備を始め、そして法定協議会になったわけです。ですから、お手元の地図に何らかの色を付けていただいたらいいわけです。そうなってくると、何度もう言うように、まだこれからわからないと言えわからないのですけれども、じつと静観していたら時間が経つ一方ですから、やはり厳しいですけれども現実の選択をしていく必要があるわけです。その現実選択できる範囲での選択をどうしていくかということに迫られてくるわけです。

なおかつ、これで見ると、彦根、甲賀、高島など、4町や5町の合併も確かにあります。湖北地域や坂田郡は今、枠組み問題でまだまだ尾を引いて議論されています。そうすると、石部町・甲西町は2町、野洲町・中主町も一旦守山市と1市2町での合併協議を早い時期に始めましたが、守山市は抜けますということ、結果、野洲町・中主町で合併ということを今肅々と進めています。それから、とても対等の大きさの規模とはいえないまでも、大津市と志

賀町は1市1町の2つです。そして今、この研究会が進んでいる秦荘町・愛知川町も2町です。

このところ合併をした、あるいはこれからするであろうという全国の32件ぐらいを調べますと、17ケースまでは2つの自治体でやっています。先ほどのように、「市にならない」とどうしようもない」とか、「人口が5万人ないと絶対許さない」と言つのなら別ですが、現実の選択の規模として、2つのまちで合併するというのがむしろ当たり前、数的には多いと思うてください。「2つでやるというのは……」なんて心配する必要は全然ないのです。やると決めたら、2町でも堂々とやりななつたらいいのです。

そして、冒頭の話を取り返してください。明治の合併で、7万から1万7,000になって、それから半世紀ほどかけて1万7,000が1万になっていくのです。つまり、あるピーク、あるブーム、ある勢いの時にやるというのはもちろん動きますけれども、そのあといろいろな事情で、合併というのは絶えず歴史的に繰り返されているということであれば、一気に大きな市にならなくても、次のステップをめがけていろいろ議論したり研究するということが

は、長いスパンで考えていただくさい。自分の生きている間に何とかものにしよう、ああしよう、こうしようと思えるから、そんな制約のある中で無理なことを一生懸命エネルギーを割いて空回りする議論をしているのは、私は得策ではないと思います。現実選ぶべきことをして、次に託していく。徐々にいろいろな枠組みをつくっていった歴史も日本の中にたくさんあります。

昭和の合併も、28年に1万から4,000ぐらいになったのが、その後半世紀ぐらいで3,200余りまできたわけです。そういうことも頭に置きながら、決して2町合併というのは特異なことでもなければ、合併の王道ではないような引け目を感じる必要は全くないと私は思っています。

そして、最後の方に少し加えれば、一番大事なことは、私は合併論と行政学の専門ではないのです。ただひたすら滋賀県が好きで、この24年間、県内を駆けずり回ってきたわけです。その中で、いかにいいまちをつくるか。いいまちをつくるというのは、もちろん空間整備をしたり、道路はどうなったらいいか、便利になつたらいいのだ、これがあつたらいいとか、つくるだけではなくて運

営も含めて、いたずらに借金が増えない、そしてそんなに無理な税金を負担していただくなくても、そこで豊かに暮らせて、みんな仲良く幸せに生きられるまちをつくっていくという文脈ですとやってきました。

その中に合併論は避けて通れないのであれば、いいまちづくりをする手段に合併論を取り込んでほしいということ。合併しなければならぬから慌ててまちづくりを考えろ、ということではないのです。いいまちをつくるために合併も1つの方法として、秦荘町と愛知川町のいいものを寄せて、十分研究して、新しい1つのまちができないかという夢を描いてほしいのです。

まだそこまでいくのは拙速ですね。研究が始まって、こういう講演会も始まったところですから、明日から急にそういうテーブルに着いて議論しろというのは酷かも知れない。しかし、私はチャンスだと思えます。

このあたりのことが、これも例えば「甲賀市が誕生したとして、あるいは高島地域では、西近江市が誕生していくようですが、そういうものができてから5年・10年の間で検証されていく、証明されていくこと

ではありますけれども、やはりどういう方向に向いてどんなまちにしようかという思い入れ、というものがないといけないと思います。合併するというのは、何も人口が増えるとか、権限がもたらえとか、財政が楽になるとかということではなくて、掛け算としてみてください。つまり、私は実はもう一方で、合併論よりも市民活動やボランティア、NPOのことを一生懸命勉強してみたいと思っています。みんなが持っているそれぞれの能力を掛け合わせていくということが、1万人のまちよりは1万9,000人でやった方がいいのです。

例えば東近江地域に2市7町ありますけれども、1万人の町ではミュージカルを創ろうと思ってもなかなか創れないのです。けれども、2市7町の若い人たちを中心に集めて、「東近江創作ミュージカル」という活動をしています。みんなが集まって掛け算をすると、できることがいっぱいあるのです。環境問題に取り組んだり、子育てしたり、福祉の助け合いも、それは広域行政という行政の硬い仕組みでなくても、住民同士で情報を、今、広報も行政のブックがあって、毎月1回ぐらい来る広報も、「ここでこんなことにな

んばっている人がいます」「こんなグループがあります」「おめでとつ、赤ちゃんが誕生しました」と、自分のまちのことしかわからないのです。隣のまちの広報は毎月入れてくれませんね。

それよりは1万9,000人の中でがんばっている人たちの情報をぶつけ合って、「こんなことをやろうよ」ということも言えるのです。都市の活力というのはそういうことなんです。何も人口が10万人だから格好がいいとか、そういうことではないのです。10万人という市民が同じ土俵に乗ってぶつかり合うから、パワーが生まれるのです。時間が迫ってまいりましたが、そういうことも考えてほしいと思います。

一番最後に、合併協議に向けての問題点は、先ほどもお話したので省略したいのですが、枠組み問題をいつまでも中途半端に置いておくと、決してよいとは思いません。大事なことです。現実的に選択していく必要があります。2町で合併協議は十分だということで、立ち止まることも枠組み問題の1つです。ある程度見極めをしてほしいと思います。

そして、できるだけ参加して、スピーディに、そして、英断も必要で

す。もちろん個々の利害は絡みます。自分のほしいサービスは下げたくないとか、そういうことはみんな1つの利害です。これは、生きている私たちですし、これからも生きていくわけですから、サービスを落とすとしてもらうと困るけれども、あまり目先のそのことだけで賛否を判断しないでください。そういう問題ではないと思います。もっと全体を見ること。

そしてさらに、20年・30年先にいいまちになるのか。今はまだ生まれてないような子どもや孫が「よかった」と思ってくれるかどうか。かつて50年前に秦荘町や愛知川町が誕生して、50年近くやってきて、皆さんそれで不満があったでしょう。それなりに50年間みんなががんばってきたけれど、たでしょう。そういうことを思い起こせば、50年や1世紀の判断というのは、目先の利害とか各まちの利害による判断ではなくて、格好よく言えば歴史的英断を迫られてい

るということに尽きるのではないかと私は思っております。以上で私の講演を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



愛知川会場（住民）

合併講演会の質問、回答

講演内容についての質問と織田直文先生が回答された内容をお知らせします。

秦荘会場での質問、回答



質問
まず1点目ですけれども、先ほど、広域的になると住民の声が聞こえない、住民サービスが低下するということをお聞きしましたけれども、日常の住民票・印鑑証明等については支所が残ると思うのですが、そういうことであれば、横浜市の300万人都市はどうかと。やはり若者は皆、都会を目指して行くということで、ほとんど田舎町は過疎化になっております。そういったことで、大都市が決して住民の声が聞こえないとか、行政サービスが悪いということはある得ないのではないかと、逆に、よりきめ細かなことがされているのではないかと思います。

2点目に、財源の問題で触れられましたけれども、市町村合併は、やはり地方分権という大きな目的があると思います。地方分権の受け皿としての規模、そういったものが秦荘町と愛知川町2町の2万人足らずの人口で適正であるかどうか、規模的に難しいのでは

ないかと思えます。

そして次に、滋賀県内でも2町の合併が愛知川・秦荘以外にもあると、中主町・野洲町、石部町・甲西町等をあげられましたけれども、中主町・野洲町においても人口が相当、3万人以上の5万人規模になるうと思っています。また、石部町・甲西町においてもそういう人口規模だと思うのですが、秦荘・愛知川については2万人足らずということで、市にならないのではないかと、大きな人口格差がありますが、その点が大丈夫かどうかということでございます。



回答
それでは、一番最後の問題からお答えします。少し前段が長くて大事なことがいろいろ言えてなかったのですが、2番目、3番目は同じようなことに絡むので、1番もそういう意味では絡むと思います。

一定の規模を目標として、理想として、できるだけ一定の規模になる方がいいのは当たり前です。だから、せめて

て市の規模の5万人ぐらいたる目安、本当は10万人、15万人ぐらいたる、科学的にもすごく効率がいいというふうな専門家からも言われているのです。例えば、理想は15万人だということでおけば、10万人、5万人は無意味かと言つと、それほど無意味ではないのです。5万人の市でないとだめ、それでは2万人はだめかと言え、それほどだめではないと思えます。

人口とか、そういう規模論だけではない、私が今説明したり話したのは、合併に伴うもつと広く深いいろいろな効果や意味というものを、皆さんは評価して取るのか、取らないのかということなのです。理想から遠いでしょう。しかし、理想に近づく一歩という解釈も、立派な価値観と選択です。ご理解いただけるでしょうか。

総体的に見たら、野洲町・中主町では議論が起こっているかも知れない。「集まって3万人、4万人ぐらいたる市をつくってどうなるのか、10万人ぐらいたる合併でないと意味がない」とか、「甲賀5町が集まってやつと8万人台、何とか10万人ぐらいたるならいいのか」という議論をしています。「10万人以上でない」と意味がない」と言つ人もいます。それでもやる時はやるのです。そういう自己判断をしていただく。単純に人口の数とか「市」「町」という

ことで、あまり割り切り過ぎないようにしてほしいと思います。新しい2万人ぐらいたるまちでも、もつといいまちづくりができるのではないかと、可能性を追うような議論と進め方をしたいというのが私の願いであります。

全国で2つ、3つ集まって市になれる合併はどのくらいあると思えますか。滋賀県だから、もともと2万人、3万人の町があるから、合併したら2つ、3つですぐ市になるけれども、全国を見たら、村々が集まって、やっとなり合つて新しい1万人、2万人のまちになる合併もあるのですよ。だから、決してそれは、後ろ向きの意見とは言いませんけれども、あまり気になさらずにやってほしいと思います。

したがって、10万人、15万人の市になりますと、非常に財源と言うか、財政運営もいとされているのです。それでも、それなら3万人はだめ、5万人はだめ、10万人はだめだと、これは個々の我々の判断なり、ステップアップなのでしょう。先ほど言いましたように、明治の時に1万6,000で一旦決着がついたものが、その後の50年間で1万まで合併が進んでいるのです。毎年ではないですが、国の大きな動きの50年なり、チャンスだけを待っている必要はないと思うのです。

だから、2万人、3万人のステップで第1段階を終えて、やがて20年、30年の中で新しいことをやっていくという選択も、私たちの一人ひとりの人生の中では20年、30年は長いですけれども、町の歴史の100年、200年の流れの中で20年、30年はあつと言う間ですから、そのぐらいの気持ちで、ステップを上がっていく方向で目指すべきではないかと思っています。

だから、大きな財政運営なり財源の問題は解決できないまでも、少し効果が表れる努力をしてみようということ、小さいけれども進めていってほしいと、私は思います。

300万人都市問題、最初の問題ですが、一概に大きければいいというものでもないのです。15万人、20万人ぐらいがちょうどいいというのは、あまりに大きくなったら、今度は新しい工夫をしながら、サービスを徹底させていきます。それはどうということかと言うと、100万人都市ぐらいになつてきますと、区行政とかコミュニティ行政とかということをきちんとやって、サービスをします。したがって、小さいまちと変わらないように、私たちが100万人都市に生きたって、朝から晩まで100万人都市の隅々を歩いて行けるわけではないのです。やはり秦荘町や愛知川町、私は大津ですけれども一定のコミュニティで生きていくわけ

です。

つまり、今日時間がなかったの言えなかったのですが、どんな大きなまちであるうが、合併しようが、しまいが、もう1つ大事な議論は、集落やコミュニティの自治をより一生懸命やるということです。あるいは、サービスを落とさないようにやっていく。私は、「一般的にデメリットはこう言われています」ということを、先ほど話しただけなのです。だから、大きいまちであつても住民の声が届きにくいということがないまちもある、すごく上手に反映しているまちもありますし、住民のサービスが冷たくならない大きなまちもあります。

だから、デメリットというのは、大概のものは克服できるのではないかと思います。メリットというものを、ある程度睨んでやっていく必要があるのではないかと考えております。

愛知川会場での質問と回答



5点ほどお伺いしたいと思ひます。質問ではなくて少し意見もあるかと思ひますが、先生のお話の中にも出てきておりましたけれども、秦荘町と愛知川町が合併しても1万9、500人の町ができるだけだと。せっかく大きなエネルギーを使って合併するのだから、せめて野洲・中主、あるいは甲西・石部みたいに、2町だけでも市になるような形で合併ができないものかと考えます。市になれば福祉事務所が設置できるので、町よりも大きなメリットがあると思ひます。

それから、どうも官主導で、この愛知川町・秦荘町の合併が動いているようにも思ひます。民意ではないと思ひますので、もう一度アンケートを実施していただいて、愛知川町・秦荘町の合併がいいのかどうか、町民の皆さんのご意見をぜひとも聞いていただきたいと思ひます。

3点目は、合併は目的でなくて手段であるとおっしゃいましたし、私もそのように思ひます。秦荘町の課題は、名神高速道路にインターチェンジをつくることだと聞いております。愛知川町は愛知川右岸道路を整備して、川原から能登川町に橋を架けるという大きなプロジェクトもございます。合併しても、2町がお互いに目的が違う、やる課題が違うので、足の引っ張り合いになるのではないかと非常に懸念をしております。

仕事で介護事業を行つておりますが、そこで認定審査会が開かれております。彦根では週に2、3回開かれておりますが、愛知川町はたぶん月1、2回だと思ひます。それは保健師さんの数や、あるいは専門の先生等の数が

足りないからではないかと思ひます。そこでスケールメリットが出てくると思ひますので、ある程度適正な規模が必要ではないかと思ひます。

それから、サービスの高度化・多様化というメリットの中で、専門家が配置できるという問題があります。今後、男女参画あるいは環境問題等、専門家をぜひとも配置して住民のニーズに添えていただきたいと思ひますし、例えば税でも、固定資産税あるいは住民税・軽自動車税、滞納整理も含めて愛知川町では一人の担当者がすべてやっておられると思ひますが、市では全部係が別になつておりまして、それぞれ専門家がおります。そういった意味で専門家が配置できるという大きなメリットがあると思ひます。

一番私が懸念しておりますのは、合併後も新たに第2次合併を展開していくという、地方制度調査会の西尾副会長の意見があります。その中身は、現在の町村は廃止、秦荘町と愛知川が合併しても町であるために廃止と。全国最低一般市並みの基礎的自治体を展開すべきであるというふうに言われております。これは、地方分権の担い手を構築すべきだということでは言われていないのだと思ひます。

先生は次のステップがあるとおっしゃいましたけれども、私は、次のステップは吸収合併になると思ひます。今

ンジも持っています。インターチェンジというのは、竜王町1万3、000人のもので完結しないのです。半径何十kmにものすごいメリットをもたらせているビッグプロジェクトです。だったら、秦荘町にそういうものができるということが愛知川町に関係ないわけではないでしょう。合併したら新町の目玉事業になります。

道路交通の問題は死活問題、新しいまちをつくる時の要ですから、25km²の町と13km²の町が1つになったら、橋ができてそれは隣の町の話だということではないのです。40km²であれば、草津市内・長浜市内で起こることです。そのぐらゐの感覚でみんなが見ていけるかどうか、このプロジェクトをマインス方向に散らしていくのか、新しいまちづくりの核に据えられるのかという、これはもう既に新しいまちをつくる人たちの心がけや方向づけの問題だと私は思います。だから、あとで後悔することもあるかもわかりませんが、がんばったらよくなりましたということもあるでしょう。180度違います、それは皆さんの力ひとつだと思います。

4番目の介護認定の問題やサービスの高度化の問題は、1番目と同じ理屈になってきます。市になれば権限や体制の問題としては確かにランクは上がるでしょう。しかし、1万人の町同士

が別個にそれぞれサービスしようとしたら、手が回らない。たとえ2つでも2万人の町になれば合理化が効いて、管理部門をスリムにして、一人でも専門家をそういうところに送っていくことは可能だと思えます。一気に増やすことはできなくても、増やしていくことの可能性を広げていく、努力が実るような方向で合併が進むということは嬉しいことだと私は思いますし、やるべきことだと思えます。

それから、合併後の問題については、まだ推測ですから、でも、全国的にマスコミ等でこれだけいろいろ予告されていますから、かなりの確立で動くだろうとは思いますが、合併しても町だから町村廃止の時には廃止されるところなのなら、今のままでも一緒でしょう。だから、市になればそれはその方がいいですけれども、でも現実には叶わないのであれば、その中でも最善を尽くすというのが、今生きている私たちの努力ではないでしょうか。「どうせそうなるのだから…」という考え方に立つのも結構ですが、2万人の町として、凛として、毅然とした態度でその流れを受け止めていくという、そのベクトルと言うか姿勢を私は大事にすべきではないかということが言いたいだけです。

質問2

小規模でも合併はやるべきだという理解はできましたが、まず、去年の11月24日の新聞で、市町村合併を考える会の全国リーシングボジウムの彦根の会議の中で、まず国の合併の審議会は、1万人以下の町村の業務は、将来、近隣市に委託、また、町村長・町村議会議員の報酬は無報酬となると言うことが言われています。それはその後人数的に変わったものか、現在、愛知川町と秦荘町1万9、500人で合併の話が進んでいます、それは大丈夫なのか、その点を教えてください。

回答

申し訳ございません。その後の動きがあったのか、あるいはあったのか、わからないのですが、だいたいその辺の線はそのままだと、私は今のところは思っております。3万人なら市にすると言っているのだから、1万人ラインの数字が3万人まで上がるとは思いませんが、だいたい1万人が1つの目安だということは変わってないとは思っています。確たる裏を取って、自信を持って言えることではありません。あるいはその後の動きがそういうふうに変わったということもつかないですね。いろいろな報道、皆さんの中にも詳しい方がお

られたら逆に教えていただきたいのですが、まだ議論はいろいろあるわけです。お隣の大きなまちに面倒見られないさという意見もあれば、今までの付き合いから都道府県が面倒見られただうですかという意見もあるのです。今はまだ議論の最中ですから、まだまだ何とも言えないと思います。

だからこそ、少しでもまとまった自治体にしておこうという努力が私は大事だと思えます。もしいつか人口で線が引かれたら、2万人弱なら救われることもありそうです。1万人以下だったらそのリスクがあるということは言えると思います。そういう自治の根幹に関わるような大きな問題すら、やがて俎上に上がってくるのです。今冒頭に言いましたように、本当にすごいスピードで、今まで議論しなかった、できなかったことがどんどん俎上に上がってくるようになりますから、1年経ったら、今激しく言っていることや、そんなことはなかるうと言っていたことが動く可能性もあります。

多数のご参加ありがとうございました。アンケート調査の結果については、次号でお知らせします。